

二、労働者及び保護者等との間に保護立法の制定

(1) 工場法制定を前提とする労働立法の修正

(2) 労働者保護者等に対する改善

(3) 婦人労働者に対する産後大退問公休制の制定

(4) 労働者生活者保護法制定

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。

労働者保護法制定の目的は、労働者の健康を保護し、労働者の生活を向上させることにある。